

市職員の 給与及び定員を 公表します



市職員の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

また、定員はその上限が職員定数条例に定められています。

給与などの状況

●人件費の状況 (平成8年度普通会計決算見込み)

歳出総額 (A)	697億1,163万 円
人件費 (B)	162億5,490万9,000円
人件費の比率 (B)/(A)	23.3%
平成7年度の人件費の比率	22.7%

普通会計の人件費には、市長、議員等に支給される給料、報酬等を含んでいますが、病院・水道事業やその他の特別会計分は含んでいません。

●職員給与費の状況 (平成9年度普通会計予算)

職員数 (A)	1,814人	
給与費	給料	75億3,077万4,000円
	職員手当	17億7,067万5,000円
	期末勤勉手当	37億3,595万6,000円
	合計 (B)	130億3,740万5,000円
1人当たりの給与費 (B/A)	718万7,000円	

普通会計予算のうち、一般職員の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当等の諸手当で退職手当は含んでいません。

●平均給料月額、平均年齢

(平成9.4.1現在)

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 (平均年齢)	平均給料月額 (平均年齢)
富士市	35万7,979円 (42.1歳)	31万1,420円 (43.6歳)
国	30万9,392円 (39.1歳)	28万 347円 (47.8歳)

「一般行政職」とは一般の行政事務に従事する事務職員、技術職員をいい、「技能労務職員」は清掃業務員、給食調理員等をいいます。

●職員の初任給の状況 (平成9.4.1現在)

区分	富士市		国	
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	17万7,700円	20万1,800円	I種 18万4,800円 II種 17万1,000円
	高校卒	14万8,900円	16万 700円	III種 13万9,300円
技能労務職	高校卒	14万8,900円	16万 700円	13万5,800円 14万5,300円

●期末勤勉手当の状況

(平成9.4.1現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	1.9月分	0.6月分
3月期	0.5月分	—
合計	4.0月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。支給割合等は国と同じです。

●一般行政職の級別職員数の状況 (平成9.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	係長 主任主査	課長補佐 主幹 参事補	課長 室長 参事	部参事 部技監	部長 局長	
職員数	41人	290人	287人	261人	188人	71人	19人	12人	1,169人
構成比	3.5%	24.8%	24.6%	22.3%	16.1%	6.1%	1.6%	1.0%	100.0%
前年の構成比	3.5%	23.9%	25.2%	22.7%	16.0%	5.9%	1.8%	1.0%	100.0%

定員の状況

●部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数			
		平成7年	平成8年	平成9年	平成7年	平成8年	平成9年	
一般行政部門	議会	14	14	14	△1			
	総務企画	235	237	231	△1	2	△6	
	税務	90	89	89	2	△1		
	民生	337	335	329	2	△2	△6	
	衛生	218	213	213	△2	△5		
	労働	5	5	5				
	農林水産	44	43	47	△4	△1	4	
	商工	13	13	13				
	土木	200	204	200	4	4	△4	
	小計		1,156	1,153	1,141		△3	△12
特別部門	教育	415	413	405	△1	△2	△8	
	消防	248	254	260	6	6	6	
	小計		663	667	665	5	4	△2
普通会計計			1,819	1,820	1,806	5	1	△14
公営企業等	病院	550	551	561	6	1	10	
	水道	64	64	64	△1			
	下水道	58	58	58	1			
	その他	36	37	44		1	7	
	小計		708	710	727	6	2	17
合計			2,527	2,530	2,533	11	3	3

職員数は市長、助役などの特別職以外の職員数であり、退職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いてあります。

●平成9年の職員数の増減状況

部門	増員数	減員数	差引	増減理由	
一般行政部門	議会 総務企画	2	8	△6	業務見直しによる事務の統廃合及び退職者の補充をしなかったことによる減等
	税務	1	7	△6	
	民生	4	4		
	衛生				
	労働	4		4	
特別部門	農林水産	4		4	業務の管轄変更による増
	商工 土木	4	8	△4	用地買収業務強化による増等。道路補修作業の民間委託による減等
特別部門	教育	3	11	△8	小学校新設のための増等。退職者の補充をしなかったことによる減等
	消防	7	1	6	消防体制の強化による増等
公営企業等	病院	10		10	看護体制の充実による増等
	水道 下水道 その他	10	3	7	国保税徴収業務強化による増等。区画整理事業量の減少による減等
合計	41	38	3		



●退職手当の支給率の状況 (平成9.4.1現在)

区分	富士市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0月分	28.875月分 (定年) 34.65月分 (勸奨)	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
最高限度	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

●各種の手当の状況 (普通会計分・平成8年度決算見込み)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額	24万7,946円
	給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です	
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額	20万4,011円
	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます	
特殊勤務手当	支給対象者1人当たりの平均支給年額	6万8,330円
	危険、困難、不快、不健康な業務についたときに支給されます (清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当等)	

●その他の手当の状況 (平成9.4.1現在)

区分	内容
扶養手当	配偶者 月額 1万6,000円
	その他の扶養親族 (1)2人まで1人につき 月額 5,500円
	(2)その他 月額 2,000円
住居手当	借家・借間の職員 家賃等に応じて算出した額 月額 6,700円~2万7,000円
	持ち家の職員 月額 6,700円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額
	交通用具使用者 通勤距離2km以上の人について 通勤距離に応じて算出した額 月額 6,500円~2万4,400円
	その他 月額 3,200円

●特別職の給料・報酬の状況 (月額は平成8.1.1改定)

区分	月額	期末手当			
		6月期	12月期	3月期	合計
給料	市長 100万円	2.2月分	2.5月分	0.5月分	5.2月分
	助役 81万円				
	収入役 73万円				
報酬	議長 63万円	2.2月分	2.5月分	0.5月分	5.2月分
	副議長 56万5,000円				
	議員 50万円				

●経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成9.4.1現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 25万9,942円	31万1,500円	37万4,147円
	高校卒 22万6,600円	26万9,800円	31万1,500円
技能労務職	高校卒 21万2,990円	22万8,867円	32万1,000円